

橋本市教育大綱

[理念] 人が学びあい、共に育むまちづくり

— 自立と共生のまち橋本市に向けて —

[基本方針と重点目標]

○豊かな心を育みます

- ※家庭教育の支援に取組み、家庭の教育力を高める
- ※家庭や学校、地域での人権意識の高揚に努める。
- ※態度教育（あいさつ、返事、後片付け、食事のマナー、立腰）を推進し、道徳性を育てる。
- ※地域文化や芸術文化、スポーツに親しむ場を提供する。
- ※多様な活動を通して、自然との触れあいに努める。
- ※ふるさと学習を推進し、郷土愛を育てる。

○多様な学びと健やかな身体を育みます

- ※基礎学力を基盤とし、主体性のある学びを推進する。
- ※学校・公民館を通して、多様性・共同性の学びを推進する。
- ※保育園・幼稚園・こども園・小学校の連携及び小中一貫教育の充実に努める。
- ※より良い学びの場のための教育環境を整える。
- ※持続可能な社会の担い手を育む教育（環境・人権・平和・キャリア・防災・ICT・国際理解）を推進する。
- ※読書活動の推進に向けて環境を整える。
- ※文化施設・社会体育施設（学びの場とスポーツに親しむ場）の充実に努める。
- ※食の大切さの学びを推進する。

○地域・家庭・学校の連携を育みます

- ※公民館単位で「共育コミュニティ」を組織し、地域の活性化を推進する。
- ※地域の教育力を学校教育に生かすために、学校開放に努める。
- ※学校や地区公民館を拠点として地域の学びと交流を推進する。
- ※福祉と教育の連携し、安心・安全、学びのまちづくりを推進する。
- ※子どもの健やかな成長に向けて「スマホ宣言」を推進する。